

議員発案第 2 号

30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の復元を求める  
意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し、別紙「30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の復元を求める意見書」を提出するものとする。

平成24年6月26日 提出

提出者 三条市議会議員 久住久俊

賛成者 三条市議会議員 島田伸子

同 三条市議会議員 杉井旬

同 三条市議会議員 西川重則

同 三条市議会議員 小林誠

同 三条市議会議員 野崎正志

## 30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の復元を求める意見書

子供たち一人一人が大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは保護者、地域住民、教職員共通の願いであり、そのためには教育条件整備の教育予算の確保が不可欠である。

35人以下学級については、昨年度義務標準法が改正され、小学校1年生の基礎定数化が図られたものの、小学校2年生について今年度は加配措置にとどまっている。県内では、小学校3年生における少人数学級の効果検証がモデル校で始まっており、今後35人以下学級の着実な実行が重要である。

日本は、OECD諸国に比べて1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数は多くなっているが、一人一人の子供に丁寧な対応をするためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要がある。また、文部科学省が実施した今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集でも、約6割が小中学校の望ましい学級規模として26人から30人を挙げており、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかである。

社会状況等の変化により、学校は一人一人の子供に対するきめ細やかな対応が必要となっているが、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容の増加、また不登校やいじめ等生徒指導面の課題の深刻化、さらには日本語指導など特別な支援を必要とする子供や障がいのある児童生徒への対応等が課題となっており、学級規模縮減以外の様々な定数改善も必要とされている。

子供たちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により義務教育費国庫負担制度の国負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増加などに見られるような教育条件格差も生じている。

こうした現状を考慮され、教育の機会均等と教育水準の維持、向上を図るため、次の事項について実現されるよう強く要望する。

### 記

- 1 少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持、向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月26日

三条市議会議長 熊 倉 均

〔提出先〕

内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 財務大臣  
文部科学大臣